

## 栄養士養成課程

栄養士の免許を受けようとする者は、栄養士法施行令に定められた所定の科目の履修と卒業資格を得ることが必要となります。食物栄養学科で開講する科目と単位数は下記の通りです。

栄養士法施行令の一部を改正する政令等の施行について(平成 13 年 9 月 21 日健発第 935 号)より抜粋

別表 1 栄養士養成課程の必修科目及び単位数

教育内容	単位数		本 学 開 講 科 目	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	}	環境衛生学	2	
			保健福祉概論	2	
			社会生活と健康の小計	4	
人体の構造と機能	8	}	生理学	2	
			解剖学	2	
			基礎生化学	2	
			運動生理学	1	
			病理学	1	
			解剖生理学実験		1
人体の構造と機能の小計	8	1			
食品と衛生	6	}	食品学	2	
			食品材料学	2	
			食品衛生学	2	
			食品学基礎実験		1
			食品学実験		1
			食品衛生学実験		1
			食品と衛生の小計	6	3
栄養と健康	8	}	基礎栄養学	2	
			応用栄養学	2	
			栄養生化学	2	
			臨床栄養学概論	2	
			栄養学実習Ⅰ		1
			栄養学実習Ⅱ		1
			栄養・生化学実験		1
			臨床栄養学実習		1
			栄養と健康の小計	8	4
栄養の指導	6	}	栄養指導論Ⅰ	2	
			栄養指導論Ⅱ	2	
			公衆栄養学概論	2	
			栄養指導論実習		1
			栄養の指導の小計	6	1
給食の運営	4	}	給食計画・実務論	2	
			調理学	2	
			基礎調理学実習		1
			応用調理学実習Ⅰ		1
			調理・実践栄養実習		1
			給食管理実習(校内)		1
			給食管理実習(校外)		1
			給食の運営の小計	4	5
小計	36	14	小計	36	14
合計	50		合計	50	